



志あわせ

秋号

Shi-a-wa-se-e



切り絵：梨／紙原四郎氏（とっとりいきいきシニアバンク登録）

第236号

令和3年
10月1日発行



主 な 項 目

- 今日の眼 日野町社会福祉協議会 会長 谷口 勇 2
- 地域福祉ガバナンスをつくる ～市町村社会福祉協議会役員セミナー～ 2
- 『被災者の避難生活を福祉的視点で支える』～鳥取県災害派遣福祉チーム～ 3
- 『感染予防しながら取り組む！支え愛マップづくり～顔の見える関係をめざして～』
新型コロナウイルス禍における取り組みの紹介動画..... 3
- コロナ禍で考える！ 気にかけて合う地域づくり ～みんなで作る生活支援体制整備事業～ 4
- 包括的支援体制整備に係る担当者研修 5
- 社協BCP策定に係る研修会を開催 5
- 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介 6～7
- 令和3年度災害ボランティアセンター体制づくり研修を開催します!! 8
- 鳥取県保育士・保育所支援センターの活動紹介 9
- 福祉サービスの苦情解決制度について 10
- 令和3年度先駆的・開拓的ボランティア活動助成事業（チャレンジ助成事業）助成先決定!! 10
- 県立福祉人材研修センターが「新型コロナ安心対策認証店」に認証されました 11
- Facebookで情報発信しています!! 11
- 「鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業」寄付金募集のご案内 12
- 第69回手足の不自由な子どもを育てる運動にご協力をお願いします 12
- 賛助会員を募集しています 13
- ご寄付御礼 13
- 赤い羽根共同募金 14
- 鳥取県福祉研究学会 第15回研究発表会 研究発表募集 16

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修・会議等中止・延期しているものがあります。詳しくは鳥取県社協ホームページ（<http://www.tottori-wel.or.jp>）でご確認ください。

「視覚障害者用活字読み上げ装置」に対する、活字文字をコード化した「SPコード」を掲載しています。



日野町社会福祉協議会 会長 谷口 勇



本年3月より会長に就任いたしました。
現在我が町は高齢化率50%以上となり益々福祉に対して依頼が高まっています。
現在、日野町社会福祉協議会では、町役場をはじめ県社協、その他各方面からの支援を受け福祉に関わる事務所として少しでも町民の皆さんに寄り添える事業所を目指しています。
社協の事業内容は多種に渡り、相談事業、見守り支援事業、訪問事業、各種募金事業、災害時受

け入れ事業、外郭団体事務、高齢者支援センター維持、就労継続B型支援事業など多方面に渡りますが、職員が一致団結し「訪問活動」「支え愛マップ」「百歳体操」の普及を通じ「共助」のムードを作り、町民に信頼されると共に職場も働きやすい環境作りにつとめます。皆様のご支援をよろしくお願いします。

地域福祉ガバナンスをつくる 市町村社会福祉協議会役員セミナー（オンライン開催）

令和3年8月10日「市町村社会福祉協議会役員セミナー」を開催しました。

社会福祉法人制度改革により平成29年4月から全社会福祉法人においてガバナンス強化が図られる等の大きな組織改正が施行され4年が経過しました。

令和3年度はちよつど役員・評議員とも一斉改選を迎える年となり、新たな組織体制となった社協もあります。

地域福祉を取り巻く状況や社協への期待等について確認し、地域共生社会の実現に資することを目的に本セミナーを開催しました。

「地域福祉ガバナンスをつくる」と題し、日本福祉大学 社会福祉学部教授 原田正樹氏にご講演いただきました。

原田教授からは、「10年後の各自治体における人口や社会保障費、地域の資源の過不足をどれだけシミュレーションしたうえでどのような対策を練っていくかが重要である」といった示唆をいただきました。特に「単身化」が顕著となる等の2040年問題に向けた対応が行政だけでは賅えないため、住民を交えたそれぞれの地域における仕組みづくりが必

要です。

また、地域づくりに関して、「共生」は「強制」されることで画一的になってしまふ。多様性を認め合い、包括的な地域社会をつくりだしていくことは、住民自治による地域づくりを高めていくことである」と進め方のポイントを解説いただきました。

住民の福祉意識の醸成や、地域の問題を自ら考える場づくりを支援するといった地域づくりを推進し、「地域共生社会」の実現に向けた社協としてのアプローチが求められていることを学ぶセミナーとなりました。

2025年、2040年問題

- ① 団塊世代が後期高齢者(75歳以上)になる。
※約3割が要介護になる。「予防」が大切。
要介護者をどう支えていくか、
2025年から2035年の10年間！
- ② 介護の量だけではなく、「介護の質」の変化
- ③ 深刻な少子化と地域での子育て支援
- ④ 地域活動の後継者不足
「地域活動」をどう継承していくか
- ⑤ **2040年** 団塊の世代ジュニアの高齢化
「単身化」 死後支援(死後事務、処分、埋葬など)

(オンラインにてご講演いただく原田教授)



『被災者の避難生活を 福祉的視点で支える』

鳥取県災害派遣福祉チーム

令和3年7月豪雨や鳥取県中部地震など多くの自然災害が発生するなか、平成28年に発生した熊本地震では、熊本県内の亡くなられた方270人のうち、約8割の方が災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担等によって亡くなる災害関連死と言われています。災害時における高齢者や障がい者、子ども等の災害時要配慮者の避難生活における福祉ニーズへの対応が喫緊の課題です。

全国的に、災害時の避難所等において福祉的な視点から支援を行い、要配慮者の要介護状態の重度化及び災害関連死などの二次被害を防止し、安定的な日常生活への移行に向けて支援を行う「災害派遣福祉チーム」への期待が高まっています。

鳥取県は、県社会福祉士会、県介護福祉士会、県介護支援専門員連絡協議会と災害時における応援協力に関する協定を締結され、平成29年に「鳥取県災害派遣福祉チーム」を創設しました。

以降、県老人福祉施設協議会、県老人保健施設協会、県社会福祉施設経

営者協議会と協力協定を締結し、チーム員が派遣される上での体制強化を図っています。

今年度から県社協内に「鳥取県災害福祉支援センター」が設置され、災害時における災害派遣福祉チームの円滑な活動をめざした体制づくりと、被災地が必要とされる福祉人材の養成に取り組んでいます。

今後、さらにチーム員登録者を増やすとともに、県内の避難所や在宅避難者のニーズを把握し、対応できるように、訓練に努めていきたいと考えています。併せて、福祉の有資格者個人とともに、個人が所属されている法人、事業者のご理解、ご協力を得るために、制度周知に力を入れていきます。

鳥取県災害派遣福祉チームに関心がある法人、事業者等の方は、お気軽にお問い合わせください。



令和元年度鳥取県災害派遣福祉チーム基礎研修の様子
(提供：鳥取県)

■ 問い合わせ先 災害福祉支援センター ☎0857-30-6367 ■

『感染予防しながら取り組む！ 支え愛マップづくり～顔の見える関係をめざして～』 新型コロナウイルス禍における取り組みの紹介動画

本会では、鳥取県や市町村、市町村社協と連携し、「支え愛マップづくり」を活用した地域の福祉力の強化を推進しています。「支え愛マップづくり」のポイントは、地域のみならず地図を囲み、顔を合わせて話し合うことです。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、大規模なイベントなどだけではなく、地域での集まり、見守り活動といった地域活動が実施しにくい状況が続いています。

そうした中、令和2年度はコロナ禍にありながら、52自治会がマップづくりに取り組まれました。取り組む予定をしていましたが、感染拡大予防の観点から取り止めた地域もありました。

そこで、コロナ禍でも取り組みが進められるように、感染対策を行いながら取り組んだ地域の様子を撮影させていただき、動画を作

成しました。本動画は『YouTube』にて公開しておりますので、ぜひとも、多くの方にご覧いただき、コロナ禍における地域活動の参考としていただければ幸いです。

『感染予防しながら取り組む！ 支え愛マップづくり～顔の見える関係をめざして～』



動画のQRコード



YouTubeの掲載URL
https://youtu.be/4ByGD_J2V_o
(鳥取県社協 公式 You Tube チャンネル)



■ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332 ■

コロナ禍で考える！

気にかける地域づくり

みんなできてる生活支援体制整備事業

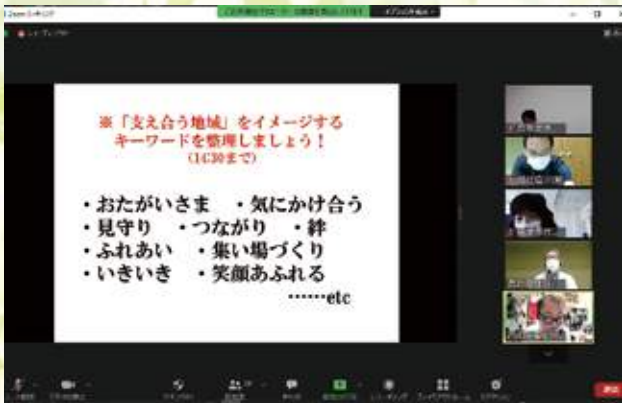
県社協では、今年度から市町村で実施されている生活支援体制整備事業をバックアップする事業を県から受託し実施しています。

本事業では、県民の皆様が安心して豊かに暮らせる地域づくりに向けて、市町村や社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の皆さんと共に各地域での取組を共有しながら支援にあたっています。

生活支援アドバイザーを2名配置し、生活支援コーディネーターの研修事業や情報交換会の実施をはじめ、生活支援コーディネーターが日頃の活動の中で生じる困りごと等の相談対応、各地域での取組みのポイントのアドバイスを行うなど伴走型の支援を行っています。

7月には、生活支援コーディネーター養成研修をオンラインで実施しました。今回は、ご近所福祉クリエーターの酒井保さんを講師に、「コロナ禍で考える一気にかける地域づく

くり」をテーマに講義と演習に取り組みました。研修では、「支え合っている地域は、どっち？」という演習から始まり、真の支え合いの評価とは何を基準にするのか、改めて考えました。「サロンの数や見守り活動の頻度だけにとらわれず、地域の自然な支え合いである『気にかける関係』の価値を評価していくこと



が大切な視点である。地域の中で気にかける、つながりを切らないことによって、ホンモノの支え合いが醸成されていく。それをつないでいくのが生活支援コーディネーターの役割でもある。」と問いかけられました。そして、これまでの介護予防の考え方とこれからの介護予防の姿に触れ、これまでは、要介護状態にならないための介護予防であったが、これからは、地域で暮らし続けるための生活支援の視点が重要であり、そのためには、社会性のある暮らしを続けられる地域づくりが求められている。「コロナだから・・・できない。やらない。」ではなく、「コロナだから・・・こそ！やろう！やらなければ！」という意識でつながりを絶やさない動きや工夫をしていきますよということ、第1弾の研修は終了しました。

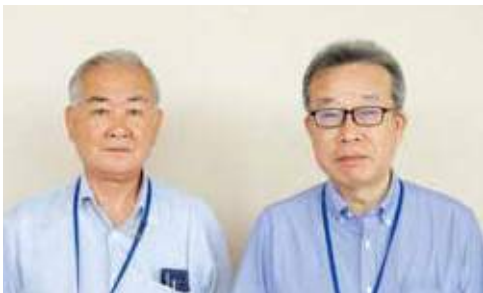
次回は、10月8日と12月8日にスキルアップ研修を開催します。

また、8月には、東部・中部・西部の地区別の生活支援コーディネーターの情報交換会を実施しました。本来であれば、顔を合わせての情報交換が望ましいのですが、コロナ禍ということでオンラインでの会議となりました。

この会は、生活支援コーディネー

ター同士の日頃の活動状況の情報交換とネットワーキングづくりを目的として開催しているものです。

今回の会議では、各地域の生活支援体制整備事業の取組状況の報告と合わせて、コロナ禍における地域の支え合い活動の現状と課題、取組の工夫などについて話し合いを行いました。どの地域でも活動の自粛や休止などを強いられましたが、その中でも感染症の勉強会を開いたり、通いの場のスタッフが訪問して声かけを続けるなど、つながりを絶やさない活動を大切にされていることが報告されました。



今年度より配置になった生活支援アドバイザー2名です。よろしくお願ひします！
金谷達美アドバイザー（左） 山本登司アドバイザー（右）



包括的支援体制整備に係る担当者研修

(令和3年8月6日(金))
オンライン開催)

住民の抱える課題が複雑化・複合化し、従来の制度・分野ごとの「縦割り」の支援体制ではケアしきれないケースの発生等を背景に、地域住民や地域の多様な主体が分野や制度の壁を越えた協働を実践し、誰もが支え合う地域を創っていく『地域共生社会』の概念のもと、令和2年6月に社会福祉法が改正されました。

改正法では、地域生活課題の解決に向けた包括的な支援体制の整備について明記され、新たに市町村の任意事業として「重層的支援体制整備事業」が規定されました。同事業は、支援機関・関係者が相談を断らず受け止め、相談者につながり続ける支援体制の構築をコンセプトとしており、各市町村では、地域の実情に応じた包括的な支援を実践する仕組みづくりが重要とされています。

そうした包括的支援体制整備に向けた取組の推進を目的に開催した本研修には、各自治体や社会福祉協議会をはじめ関係機関の担当者等、多数の御参加を頂きました。

研修では、まず厚生労働省より、地域共生社会の実現に向けた法改正の概要や事業の全体像、ポイント等について説明いただきました。続いて、包括的支援体制の構築に先行して取り組んでいる三重県鳥羽市健康福祉課 沼浩嗣氏から、同市での取組や実践について説明を頂きました。

鳥羽市では、令和元年度より国のモデル事業を受託実施、本年度より早く重層的支援体制整備事業に取り組まれています。同市では、新たに総合相談窓口を設置するのではなく、既存の各分野の相談窓口で専門外の相談もしっかりと受け止める体制をつくり、複雑なケース等については関係機関で構成する地域共生ケース会議において、課題検討が行われています。

包括化推進員がその調整を図る役目を担っており、相談の集中を避けるため、包括化推進員は直接相談を受けない点がポイントとなっています。

個別ケースから蓄積された地域課題等をもとに、連携体制の強化や必要な社会資源開発について、地域共生政策会議で検討する体制が取られています。また、相談に出来ない方や地域の潜在的課題等の把握にも取り組み、地域サロンや移動販売会場等に出向いた「まるごと相談」や、自治会や町内会へアウトリーチし、住民が集まって地域の課題やこれからの話し合う場「まちトーク」の実施、さらに「まちトーク」での話し合いをもとに、地域の団体や行事などの資源、地域の良いところ・課題等をまとめた「町のカルテ」の作成など、地域で受け止め支えあえる体制づくりにも取り組まれています。

参加者からは、「事業についての理解が深まった」「どのような体制をとったらいいのか手探り状態で検討していたが、いろいろと活かせるヒントがあり参考となった」などの感想が寄せられ、鳥取県内においても各市町村の今後の取組が期待されます。

■ 問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332 ■

社協BCP策定に係る研修会を開催

近年、大規模自然災害が頻発する一方、新たな感染症が拡大する事態も発生し、社会経済に深刻な影響を与えています。このような非常時においても、止められない重要業務を中断させず、必要なレベルで継続させながら早期に復旧させるための計画（事業継続計画・BCP）を事前に策定しておくことが求められます。そこで、県社協や県内の市町村社協でも計画の新たな整備や見直しが進められるよう、8月3日にオンラインによるBCP策定研修会を実施しました。

講師には、社会福祉事業所におけるBCP策定ガイドライン（厚労省事業）の作成や各県の社協等でも策定指導に係わる浜銀総合研究所の江嶋氏をお迎えし、計画の意義や策定のポイントなどを事例を交えて丁寧に解説をいただきました。

今後、非常時においても社協の役割、使命を十分に果たしていけるよう、早急に計画の整備を進めていきます。



■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■

社会福祉法人による

「地域における

公益的な取組」紹介

社会福祉法において、社会福祉法人の責務化とされている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組みをシリーズで紹介しています。

今回は、子ども服リユース事業について、コロナ禍においても工夫して取組みを進めている境港市社会福祉協議会と南部町社会福祉協議会の取組みを紹介します。

境港市社会福祉協議会

巡回型子ども服リユース事業
～コロナ禍における子育て支援を
通じてつながりをつくる～

取組の経緯

境港市社会福祉協議会では、令和元年度に「いきいき浜っ子祭（境港市福祉文化祭）」において、子育て支援の一環として子ども服リユースコーナーを開設したところ、大きな反響がありました。

昨年度も実施を検討していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が相次いで中止となり、感染防止の観点からリユース事業は実施できませんでした。

そこで、今年度はコロナ禍でも感染対策を講じて開催できる方法を検討し、境港市子育て支援センターが実施している「巡回子育てプレイランド」（以下プレイランド）に併せて開催できないか協議を重ね、実施することとなりました。

取組み内容

プレイランドは、月に1回程度各地区公民館を巡回して子育て相談や子ども遊び場の提供などを行っており、その会場の一部に子ども服リユースコーナーを設置して、参加者の方に子ども服を提供しています。大きなイベントと比べ参加者が少なく、さらにお子さんが遊ぶ場所があるので、保護者の方がゆっくりと服を選ぶことができています。

現在、境港市社会福祉法人連協会等にご協力の呼びかけをしています。今後は更に連携を図りながら、事業の展開方法などを検討したいと考えています。

また、本事業を通じて子育て世

帯の家計負担の軽減や子ども服の再利用の促進を図りつつ、子育て世帯と地域をつなぐきっかけとなることを期待しています。

取組みの成果や課題

- ・これまで3回開催しましたが、口コミなどで周知されることにより参加者が増加しており、ニーズの高さが伺えます。
- ・参加者が子育て支援センターや地区公民館とのつながりを持つことができ、子育て世帯同士のコミュニケーションの場にもなっています。

- ・プレイランドは平日開催となっており、参加が難しい世帯があるため、開催方法や困窮世帯に対する個別の対応も検討する予定です。

活動者コメント

本事業を始めたところ「寄付をした」という温かい言葉をたくさん頂いており、目には見えないつながりを感じ、大きな励みになっています。コロナ禍でも地域福祉の流れを絶やさない事業として今後も継続していきたいです。（担当者）

利用者の声

- ・こういった機会を作ってもらってありがたいです。
- ・子どもはすぐ服を汚すので、着

替えがたくさんあると助かります。



事例提供法人

社会福祉法人境港市社会福祉協議会
所在地／境港市竹内町40番地
電話番号／0859（45）6116
FAX／0859（45）6146
法人HP／<http://www.sakaminato-shakyo.jp/>

他に実施している公益的取組み／
小地域ネットワーク事業、生計困難者に対する相談支援事業



南部町社会福祉協議会

子ども服譲渡会を通じた

子育て支援

取組みの経緯・内容

南部町社会福祉協議会では南部町から受託していた「子育て総合支援センター」の委託終了などにより子育て関連事業の実施が減少したことから、子育て世帯とのつながりが途切れないように、また子育て支援の一助となるよう、令和元年度より町内の2法人（祥和会・伯耆の国）と連携して「子ども服リユース事業」を実施しています。

令和元年度は、町社協主催の「ポランティアフェスティバル」に子ども服リユースコーナーを設置し、多くの参加者にご利用いただきましたが、昨年度は新型コロナウイルスの影響で、イベントなどが相次いで中止となり、持ち帰っていたたく機会がありませんでした。

そこで、イベントでの出展という形ではなく、子ども服のリユースを単独で行う譲渡会を社協事務所のある福祉センター内で10月に開催し、感染予防のため完全

予約制で、30分2組ずつ入室していただく形で実施しました。

ニーズが高いことから、今年度も6月に譲渡会を開催し、16組の参加がありました。譲渡会以外でも町の乳幼児健診時等に子ども服を提供する場を設けたところ、顔が見える形で様々な人たちとのコミュニケーションや情報交換を図る機会となるなど、波及効果が生まれています。

また、多くの地域住民の方に関わってもらえるよう、チラシを町内の保育園、小学校へ配付したほか、区長文書での回覧や防災無線を通じて子ども服の寄付や開催の案内を行いました。

取組みによる成果

- ・地域全体での子育て支援となっています。
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減につながっています。
- ・サイズが合わなくなったが、まだ着用可能な子ども服の廃棄を減らし、更なる利活用につなげることができています。
- ・若い世代に社協活動や福祉への関心を持ってもらうことができ、将来のポランティア育成にもつながっています。

活動者コメント

提供してくださる側の都合に

合わせて持参いただけると、子ども用品や服の提供を随時受け付けるようにし、譲渡会に参加できなかった利用者にも配慮することで町内の子育てに関わる皆様に喜んでいただいています。

利用者の声

・服やおもちゃなど揃えるものが多いので、子ども用品の譲渡会はとても助かります。
・すぐ服を汚したり、保育園での着替えも必要になるので助かります。

今後の展開

今後も継続して子ども服や子ども用品を寄付していただき、その利活用を図ることで、子育て世帯の経済的負担を軽減し子育て支援の一助となるよう取り組んでいきます。

また、健診などの場を活用することで子育て世帯同士の交流を図り、身体的、精神的な負担の軽減にもつなげていきたいと考えています。

さらに集まった服等の仕分け作業や譲渡会等を通じて若い世代の方に地域でのつながりや支え合う大切さを感じていただき、ポランティア活動等地域での支え合い活動につながるよう働きかけていきます。



事例提供法人

社会福祉法人南部町社会福祉協議会
本所所在地

西伯郡南部町法勝寺331-1

電話番号 / 0859 (66) 2900

FAX / 0859 (66) 2901

法人HP / <http://www.nambu-shakyo.com/>

他に実施している公益的取組み

生計困難者に対する相談支援事業
(NPOの事業)





～リーダー養成に向けて～



令和3年度災害ボランティアセンター 体制づくり研修を開催します!!

令和3年7月の大雨により全国的に被害が発生し、県内でもボランティアの活動がありました。このような近年の同時多発的な広域災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、外部からの支援が難しい状況があり、それぞれの市町村では住民や関係機関の協力を得ながら被災者支援を行うことが求められています。そのようななか、中心となって動けるリーダー的な役割を果たすリーダーの育成が急務です。

本格的な災害ボランティアリーダー養成に先立ち、社協ならびに行政・住民・関係機関等関係者がその必要性や役割について学び、それぞれの市町村で体制づくりを進めていくため本研修を開催します。申込については、福祉人材部までお問い合わせください。

日 時	令和3年 11月26日(金) 午前10時から正午
会 場	新日本海新聞社中部本社ホール 〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地
講 師	日野ボランティア・ネットワーク 山下 弘彦 氏
参加対象	市町村社会福祉協議会職員、 行政・関係機関・団体・自治会・自主防災組織等の担当者 等

■ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ■

MORRIX JAPAN Corp.



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、
未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから
介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。
お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に
考え最適なシステムをご紹介します。

■ 当社の取扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー ■

ND ソフトウエア株式会社 (ほのぼの NEXT)
株式会社 ワイズマン
株式会社 東経システム (福祉見聞録)
株式会社 日立システムズ (福祉の森)
株式会社 コーエイコンピュータシステム (EIBUN)

株式会社 モリックスジャパン

本 社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0807 鳥取県倉吉市幸町 529
ユーミーレジデンス 1-3 号
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452

モリックスジャパン





保育現場で長く働き続けられるサポート
鳥取県保育士・保育所支援センターの活動紹介

鳥取県保育士・保育所支援センターは、鳥取県内の保育士確保を目的とし、平成28年4月に鳥取県社会福祉協議会に設置されました。保育士有資格者や学生の就職支援をはじめ、保育者の職場定着促進に向けた支援や保育に関する情報発信など様々な事業を無料で実施しています（鳥取県委託事業）。

対象職種

保育士、保育教諭、
幼稚園教諭、子育て
支援員 など

令和3年度、新たな取組みをスタートしました！

6年目を迎えたセンターでは従来の事業に加え、「保育の未来人財を呼び込む魅力発信事業」を新たに実施しています。保育・保育士の魅力を保育現場の皆さんと一緒に発信していきます！

★保育の出前講座「^{さいはっけん}彩発信！保育の魅力 教えて！お姉さん先生・お兄さん先生」

8月に県内高校2校に訪問し、出前講座を実施しました。



鳥取中央育英高等学校の様子

講師として、北条みどりこども園から前田先生、松本園長先生をお招きし、保育士の仕事ややりがいについて、手遊びを交えてお話いただきました。



鳥取商業高等学校の様子

センターより、保育制度の動向や保育士の給与の改善状況などを説明しました。とても礼儀正しく最後まで真剣に話を聞く生徒さんたちが印象的でした。

以下イベントは、新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、中止となりました。

●見て！聞いて！魅力ある私たちの職場 保育の魅力発信フェス

※代替イベントとして、各法人の『保育の魅力発信動画』をYouTubeにて配信予定です。

配信予定期間：令和3年10月～令和4年3月

●こんにちは！未来の先生 保育のおしごと体験事業

※今年度は、開催予定がありません。

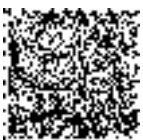
【お問い合わせ】鳥取県保育士・保育所支援センター

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 TEL 0857-59-6342 FAX 0857-59-6341

メール hoikucenter@tottori-wel.or.jp

利用時間／月～金 8：30～17：00（祝日、年末年始は除く）

Facebook

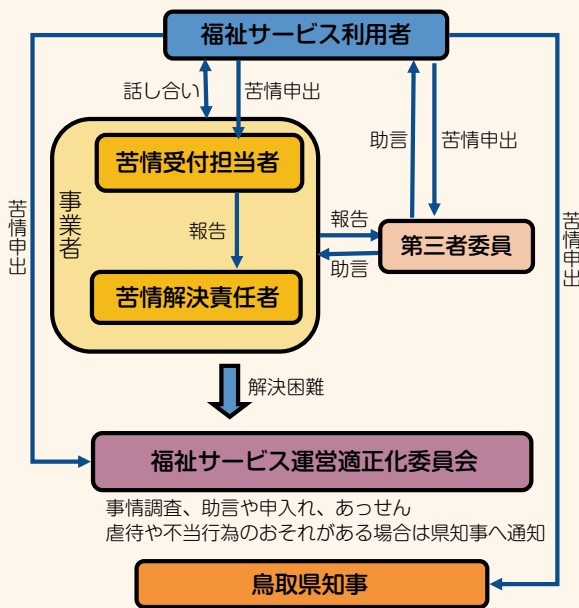


■ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ■

福祉サービスの苦情解決制度について

福祉サービスは、行政がサービスの受け手と内容を決定する措置制度から、利用者が主体的に福祉サービスを選択し、契約によりサービスを利用する制度となっています。しかし、いざ利用してみると、サービス内容が聞いていた内容と異なったり、職員の対応や言葉遣いに困ったりするなど、悩んだり不満を感じたりすることもあります。そのような場合には、まず事業者の苦情受付担当者に申し出てください。

直接苦情受付担当者には相談しにくい場合には、第三者委員（評議員、監事、社会福祉士、民生児童委員、大学教授、弁護士など）中立・公正な



●福祉サービス運営適正化委員会●
電話 0857-59-6335
メール unei-t@tottori-wel.or.jp

立場の人を事業者が任命）に相談していただくことも可能です。苦情受付担当者や責任者、第三者委員は、施設内でポスター等により周知されています。事業者との話し合いで解決できない場合や事業者には直接言いにくい場合等には、「福祉サービス運営適正化委員会」に申し出ていただければ、苦情解決のお手伝いをします。苦情の解決や改善を重ねることにより、サービスの質が高まっていきますので、事業者においても、積極的に苦情解決にご協力をいただきますようお願いいたします。

令和3年度先駆的・開拓的ボランティア活動助成事業（チャレンジ助成事業）助成先決定!!

本助成事業は、県民の方々から寄せられる寄付金を基金として積み立て運用しています。県内の地域における福祉活動を通じ、地域の方々と共に協力しながらボランティア・市民活動の振興と向上を目的に活動している団体に助成しています。

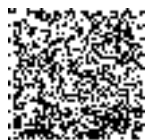
地域住民の生活支援や今日的な課題に対して互いに協力しながら先駆的または開拓的なボランティア活動を新たに開発し、チャレンジすることで更なる地域福祉活動の振興と向上を図ることを目的とした事業を対象としています。

6月18日に開催した審査会では、各申請団体によるプレゼンテーションを新たに加え、厳正なる審査の結果、今年度の助成先は下記の8団体に決定しました。

これからも新たな事業へチャレンジしていくボランティア・市民活動と、地域コミュニティが繋がっていけるよう応援していきます。

【助成決定団体一覧】

何でも屋ぼの（鳥取市）、社会貢献団体EGAO（米子市）、（特非）西部ろうあ仲間サロン会（米子市）、傾聴ボランティア「あいりす」（倉吉市）、ガールスカウト鳥取県第4団（倉吉市）、中浜地区各種団体連絡協議会（境港市）、いもほり大会実行委員会（岩美町）、日野ボランティア・ネットワーク（日野町）



県立福祉人材研修センターが 「新型コロナ安心対策認証店」に認証されました

いつも県立福祉人材研修センターをご利用いただきありがとうございます。
この度当センターはガイドラインに基づき、新型コロナ感染症対策に取り組む施設として、県から「鳥取県新型コロナ安心対策認証店」に認証されました。各研修室の利用人数を定員の50%以下に制限し、マスクの着用、四方を空けた席配置・換気等、利用者の皆様にもご協力をお願いしています。センターのホームページに施設利用の制限及び注意事項を掲載しておりますのでご確認ください。

また昨年より、各研修室、交流プラザにWi-Fiを設置し、オンライン会議・研修等での活用に好評いただいております。引き続き、コロナ禍の中安心してご利用いただける施設運営を行ってまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



■ 問い合わせ先 県立福祉人材研修センター ☎0857-59-6330 ■

Facebook で情報発信しています !!

鳥取県社会福祉協議会では研修やイベント等の最新情報をFacebookでお知らせしています。



こちらのQRコードまたは
県社協ホームページからアクセスできます。



新型コロナウイルスの影響により研修・イベント等の開催に変更があった場合、Facebookでもお知らせします。

■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■



パソコン修理～ 介護ソフト～ 伝送設定～

OA機器 リース メンテナンス
有限会社 松本事務機



鳥取市千代水2丁目117番地

<http://values.main.jp>

☎ 0857-31-6661

FAX 0857-31-6662



「鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業」

ひとり親家庭・児童養護施設・里親世帯を応援！ 寄付金募集のご案内

「鳥取県内の経済的に厳しい状況におかれている、ひとり親家庭等の生徒が大学等への進学を希望する際に、入学準備に必要な費用を支援したい」と県内の篤志家の方からの寄付金を財源に、令和2年度に創設。

鳥取県内に在住する高校生または高等専修学校生であって、市町村民税の所得割が非課税世帯の「ひとり親家庭・児童養護施設に措置または里親に委託された生徒」の、大学・短大・専門学校への進学を支援します。

経済的に厳しい状況にある中、学業成績が優秀な生徒に進学支援金として、1人10万円を寄付します。

令和2年度は、10名の募集定員に対して40名の以上の応募がありました。コロナ禍で経済状況が悪化する中、今後も多数の申請があると予想されますが、現在の資金状況では、今後2～3年で事業継続が困難となる状況です。

**事業の趣旨にご賛同いただける方は、
1人1口3千円からの寄付にご協力ください。**

◆詳しくは鳥取県社会福祉協議会ホームページ〔給付事業〕をご覧ください

第69回 手足の不自由な子どもを育てる運動 にご協力をお願いします。

◆受付期間：2021年11月10日～12月10日

友情の絵はがき®・愛の絵はがき® 100円		ペンギンのゆーむとあーむの クリアファイル 200円
 友情の絵はがき® 自慢げな ヤギ 中野 寿音	 愛の絵はがき® 富士山 日向野 福々	
<p>全国にはさまざまな原因により、手足の不自由な子どもたち約50,000人が地域にて生活しています。 日本肢体不自由児協会/鳥取県肢体不自由児協会では、このような子どもたちに対して支援するとともに、幅広い方々に療育思想の普及を図ることを目的としさまざまな事業を行っています。その資金は、「絵はがき」等の頒布による募金を中心とした寄付金に支えられています。 皆様からのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。</p>		ペンギンのゆーむとあーむの 2WAYフォルダー 300円
		

◆お申し込みは【鳥取県肢体不自由児協会】〒689-0201 鳥取市伏野1729-5
Tel : 0857-59-6344 Fax : 0857-59-6340

■問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344 ■



賛助会員を募集しています

本会では、地域福祉の推進とみんなで作る福祉社会の実現に向けて、“県民参画による福祉のまちづくり” “安心して暮らせる仕組みづくり” “福祉を担う人づくり”を中心に地域の様々な機関・団体と連携して、安心して暮らせる地域社会をめざしています。

賛助会員の皆様のご協力をいただき、県内の地域福祉をより一層充実していきたいと考えています。本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

会費（毎年度） 団体 一口：10,000円
個人 一口： 3,000円

【賛助会員になるには】

入会を希望される方は、鳥取県社会福祉協議会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、本会まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。

◆申込書送付先◆

〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会 総務部



新規会員様ご紹介（令和3年9月1日現在）

日本海ケーブルネットワーク株式会社 様 やまもとクリニック 様 岡森 裕 様
ご入会いただきありがとうございました。

【鳥取県社協は税額控除の証明を受けています】

鳥取県社会福祉協議会は鳥取県より令和3年5月31日に「税額控除対象法人」としての証明を受けました。令和3年5月31日以降の鳥取県社会福祉協議会への個人賛助会費・寄付は、従来の「所得控除制度」に加え、「税額控除制度」のいずれかが有利な方を選択し、控除の適用を受けることが出来ます。

※控除の適用を受けるためには、確定申告が必要です。詳しくはお近くの税務署にお問い合わせください。



ご寄付御礼（令和3年9月1日現在、順不同）

ご寄付を賜り誠にありがとうございました。御意志に従い活用させていただきます。

〔交通遺児福祉基金〕へのご寄付（県内の交通遺児への激励金を支給します）

美保テクノス株式会社 代表取締役社長 野津 健市 様



〔鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業〕へのご寄付

（ひとり親家庭や児童福祉施設に措置または里親に委託された子の大学等への進学を支援します）

個人 14名 職場 5件



■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■



赤い羽根共同募金

～じぶんのまちを良くするしくみ。～



10月1日から共同募金運動が始まります
～ご理解とご協力をお願いいたします～

共同募金は、地域の福祉事業や活動に助成するため、事前に使いみちや集める額（目標額）を決めて、計画的に実施する募金です。

地域には、様々な方々が生活しておられ、いろいろな地域課題があります。

共同募金ではその課題を解決するため、地域で「じぶんのまちを良くするしくみ」を進める活動（地域福祉活動）を財政の面から応援します。

また、近年では災害支援の分野にも役立てられています。毎年赤い羽根共同募金の一部を「災害等準備金」として積立て、地震や豪雨などによる大規模災害が発生した際に、被災地で求められる災害ボランティア活動に活用されています。



令和3年度 オリジナルバッジデザイン

◇今年度募金目標額◇	123,382,000円
【内 訳】 一般募金	100,000,000円
歳末たすけあい募金	23,382,000円

ありがとうメッセージ
～NHK歳末たすけあい～

離れていても届く声

社会福祉法人福生会 ケアハウス三喜苑（三朝町）

このたびの助成でポータブルアンプとワイヤレスマイクを購入させていただきました。

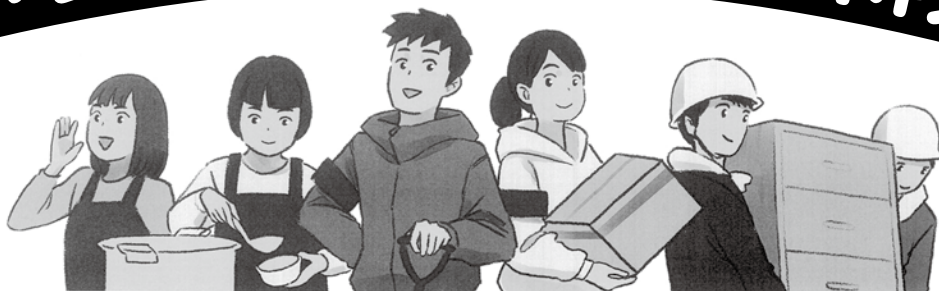
聞き取りが難しくなられた方にも、ソーシャルディスタンスを保っていても、等しく「声」を届けることができるようになりました。

「よく聞こえる」とご利用者の皆様。「聞こえているかな？」そんな職員の不安は解消されました。活用していく場面がますます増えていくことでしょう。

募金に協力いただいた皆様、ありがとうございました。



全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00

(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

鳥取県福祉研究学会 第15回研究発表会 研究発表募集

募集締切
令和3年
12月8日

ひとつひとつの小さな種（実践・研究）が、
やがて大きな花（福祉社会の発展）を咲かせる

1 発表対象者

鳥取県内に所属・在住する福祉に関する業務に従事している者、福祉に関する調査研究している者、その他福祉に関心を持つ団体・個人

2 募集内容

(1) 口述発表（奨励賞の該当区分）・・・分野別の発表を募集します。

あらかじめ指定された時間内に、発表者が研究成果を口述により発表するものです。

※基本的には会場にて発表をいただきますが、オンラインでも発表可能です。

No	分野	研究発表例
1	高齢者福祉（施設系）	介護、高齢者虐待防止、認知症ケア、地域密着サービス、生きがい対策等
2	高齢者福祉（在宅系）	
3	障がい児・者福祉	生活介護、生活自立訓練、就労支援、社会参加促進等
4	児童福祉	児童養護、保育、情緒発達支援、母子・父子家庭支援、児童虐待・DV防止等
5	地域福祉	地域福祉計画、住民福祉活動、福祉教育、ボランティア等
6	その他社会福祉領域	共生型ホーム、生活保護、成年後見、権利擁護、企業CSR、食育等

(2) ポスター発表（奨励賞の非該当区分）・・・分野を分けての募集はしません。

3 応募期間

令和3年8月2日～令和3年12月8日

4 応募先

鳥取県福祉研究学会事務局（鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部内）

第15回研究発表会の開催

と き：令和4年2月26日（土）10：20～15：45（予定）

ところ：鳥取看護大学・鳥取短期大学（倉吉市福庭854）

【学会からのメッセージ】

何度も試行錯誤を重ね、ようやく生み出される成果があります。少し視点を変えるだけで思いがけない発見をすることもあります。

私たちは、皆さんのこうした努力を応援し、専門性やノウハウを共有して、鳥取県域の福祉社会の発展向上を図りたいと思っています。

研究発表は、社会福祉に関わる活動、研究等を行っている方が日頃からの成果を発表する場です。また、それは「自らを試し、自らを磨くこと」に他なりません。

皆さんの意欲的なチャレンジをお待ちしています！！

■ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ■

